

議案第77号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

- (1) 幸手市民文化体育館
- (2) 幸手市立武道館
- (3) 幸手市コミュニティセンター

2 指定管理者となる団体の名称等

埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号

日本環境マネジメント株式会社

代表取締役 片山安茂

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月30日提出

幸手市長 木村純夫

提案理由

幸手市民文化体育館外2施設の管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。